

ムチを募金箱に持ち替えて！ 騎手の皆さんが競馬場で募金呼び掛け

6月19日から7月11日までの毎週土曜日・日曜日、JRA福島競馬場にて骨髄バンクのPR活動を行いました。

昨年に続いて2回目の活動であり、日本中央競馬会福島競馬場、日本騎手クラブ様の多大なるご支援のもと、募金活動、MAMOのメッセジ展示、骨髄バンクの啓発などを行いました。



騎手の皆様は率先してそれらの活動に参加して下さい、ファンは騎手と身近に接することができ大喜び、福島競馬場の職員と骨髄バンク関係者はそんな笑顔の多い場面面に「ありがたい」との気持ちも強くしたイベントでした。(福島・吉田)

財団法人元総務部長解雇訴訟で和解 山崎氏が職場復帰

財団法人骨髄移植推進財団の元総務部長・山崎裕一氏が、元常務理事によるパワハラ、セクハラ疑惑などを理事長に報告したことを理由に懲戒処分・諭旨解雇されたのは不当だとし、2007年5月、同財団を相手取り、職員としての地位確認と損害賠償を求めて提訴しました。一番では財団の全面敗訴となり、財団側が控訴していましたが、その控訴審について、全面的に争う姿勢を示していた財団が一転して和解に応じたとの見込みが示されています。

7月5日、東京高等裁判所において和解が成立しました。

この裁判について全国協議会では、財団の内部問題ではあるものの、崇高な使命を帯びた骨髄バンクの運営主体である財団の、社会的信用や責任にかかわる問題として注目してきました。今回の和解で、財団は全面的に非を認めたと見られています。全面的に争う姿勢を示していた財団が一転して和解に応じたのや関係者に対し、多大なるご心配を懸念しています。

配とご迷惑をかけたことを率直に謝る言葉が必要だと思えます。それが抜け落ちていくことは、とても残念です。

財団は「職場復帰します」とのみ公表していますが、「地位保全」という意味での十分な内容が「和解」に含まれているのですか？

身分は、解雇時の参事職(給与待遇は部長と同様だが、部下ではない専門職)、配属先は総務部となっています。また、財団は私に對し、過去の事由についての新たな処分は行なわず、今後、本件などを理由として不利益な取り扱いは一切しない、ことが明記されています。

損害賠償の部分は、和解によってどのように処理されたのですか？

遺憾の意の表明が明記されたので、私は損害賠償(慰謝料)の請求は放棄しました。和解条項では、「財団は、本件和解にあたり、本件紛争により山崎氏に對し経済的苦境・精神的苦痛を生じさせたことに鑑み、本件紛争の解決に至るまで長期間を要したことにつき、山崎氏に對し遺憾の意を表する」となっています。

財団のプレスリリースを拝見していると、「和解」によって、「一審財団敗訴」山崎氏勝訴が、無かったとの印象を受けます。最高裁まで闘い、完膚なきまでに叩きのめすべきだったとの意見もありますが、どのように思われますか？

高裁の和解は、地裁判決の「財団の全面敗訴」が前提となっているものです。その証左として「解雇処分」の撤回、職場への現職復帰、不平等待遇の禁止、私への遺憾の意の表明、などが明記されています。財団も、こうした事実を率直に認めて、社会に對し正しいプレスリリースを行っていただければ良いと思えます。

長かった裁判を通じて感じたことは？

裁判提起からは3年ですが、問題発生からは5年間も経過しています。本当に、ずいぶん長い時間を費やされたという思いがあります。特に、日本の裁判制度では、権力も資力もない、名もない一介の市民・サラリーマンが、解雇事件を裁判で争うには、余りに時間と労力がかかり過ぎ。大抵の人は、経済的にも、精神的にも途中でギブアップせざるを得ないもの。悠長な裁判慣行は、早急に改めるべきです。それ以上に、無理を承知で懲戒処分を強行した組織の在り方について、根本的な検証が必要だと思えます。

これまで裁判を傍聴するなど支援くださった各地のボランティアのみならず一言、一貫して変わらず、励ましとご支援をいただきました皆さまには、一言では言い表せない気持ちで一杯です。本当に、心からの感謝を申し上げます。

自らが望んだとはいえず、「財団の職員として復帰」するのは、茨の道のようにも思えますが、抱負を。

皆さまのご心配、本当にありがとうございます。解雇処分が撤回されたのですから、職員として復帰し働くことが当然だと思っています。20年前、各地の皆さんと手を携えて、公的骨髄バンク設立運動を起こし、その後は、全国各地のボランティアの方々、医療関係者、財団事務局員、日赤血液センター職員などの努力で発展してきた骨髄バンク事業の更なる飛躍のために私も全力を挙げて頑張っています。

各地のたよりを
写真を添えて
お寄せください。

6月のイオン仙台泉大沢SCに続き、イオン石巻SCで7回目になる「骨髄バンクいのちの輝き展」を開催することになり、7月19日のオープニングセレモニーには大谷貴子会長にお越しいただき、ミニ講演会を行いました。会場ではアメリカでの心臓移植を行なうための募金活動をしていただ親も参加し、一緒に協力を訴えました。

夜はリニューアルで話題になった石巻市役所の市民ホールで、地元の名産品を味わいながら、地元のしり内科クリニックの院長による「血液の病気について」と大谷会長の「生きていくってシアワセ！誰かが骨髄移植を受けられる世の中に」と題した講演が行われました。

各地のたよりを
写真を添えて
お寄せください。

各地のたよりを
写真を添えて
お寄せください。

各地のたよりを
写真を添えて
お寄せください。

心からのご寄付に 感謝申し上げます

6月21日～7月20日

㈱タクトコーポレーション	現金	10,000円
エグゼキューブ㈱	現金	12,600円
福原 卓也	現金	1,000円
山田 康博	現金	9,880円
塩谷 泰人	現金	1,000円
杉江 俊治	現金	23,000円
田村 榮	現金	30,000円
上 昌弘 (患者学研究会)	現金	57,507円
一柳 泰樹	現金	15,000円
飛田 行康	現金	3,000円
ナカグマイチロウ	現金	20,000円
匿名	現金	5,000円
●白血病患者支援基金	現金	
北越ケーズ	現金	24,491円
●佐藤さち子患者支援基金	現金	
トリーハルヒコ	現金	10,000円
安藝 恭介	現金	80,000円
樋口 勇一	現金	6,000円
櫻井 守	現金	3,000円
福原 卓也	現金	1,000円
古賀 聡子	現金	3,000円
「風のかたち」上映実行委員会 (札幌)	現金	50,000円 (敬称略)

活動資金の援助をお願いします
銀行口座
三井住友銀行 新宿通支店
普通 5666655
郵便振替口座
00150-4-15754
特定非営利活動法人
全国骨髄バンク推進連絡協議会

骨髄バンクの最新情報をお知らせする

(財団マンスリーJMDP (7月15日発行)より抜粋)

●第39回通常理事会・評議員会の開催
6月30日(水)、第39回通常理事会・評議員会が開催されました。(1)平成21年度事業報告・決算報告・患者負担金等支援基金審査結果等について審議の結果、原案どおり可決承認されました。(2)次に、PBSCの制度内容と今後のスケジュールについて審議が行われ、事務局の方針が承認されました。
※詳細につきましては、財団ホームページをご参照下さい。

●骨髄液の凍結に関する今後の対応方針について(進捗報告)
マンスリーJMDP3月号で、骨髄液の凍結に関して今後の対応方針を報告しましたが、審議の内容が正確に伝えられていなかったため、改めて検討の進捗状況をご報告します。

(1)3月6日に開催したDNA安全、医療委員会の合同委員会で下記2点が確認されました。
①昨年、凍結申請があった事例(前処置開始3日前の髄液検査で軽度の異常を認め、髄液検査にて髄膜浸潤と判断した。髄液注射と全脳脊髄照射施行後に移植する計画を立てたが、ドナーの採取の再日程調整がつかなくなったため予定どおり採取し、凍結した骨髄を後日移植した)に対し、凍結を認めるべきではなかった。(なお、本事例の凍結は危機管理担当の委員の判断のもとで行われた

が、凍結を認めるべきか否かの判断については当事者の意見を聞く必要もあり、事例処理を担当した医師も入れて検討をすべきであるという意見があった)
②今後も原則、凍結は認めない。
(2)その後の常任理事会において、上記の決定事項について審議したが、上記①に対して合意が得られなかったこともあり、マンスリーJMDP3月号で①の内容を掲載しませんでした(②については合意が得られました)。
(3)この対応について凍結を拡大していく方向で話し合わせたような誤解を与えたという意見があったため、5月29日に、DNA安全・医療・倫理委員会ならびに理事長と危機管理担当の常任理事も参加し、再び合同会議を開催し、以下が確認されました。
今後凍結基準策定のため継続して審議していくが、最近の例での凍結の是非については関係者間で意見が分かれていることから、その審議に決着がつくまでの間は、これまで凍結が認められた例を議論の前提とはせず、現行の方針を維持することとする。
(4)どのような場合に凍結を認めるかに関しては、現時点では結論が出ておりませんが、今後、医療・DNA安全・倫理・常任理事会において、慎重に検討を重ねていく予定です。

●第9回「PBSCに関する委員会」の開催について
6月20日に第9回目の「PBSCに関する委員会」が開催され、非血縁者間PBSCが導入された際に必要となる詳細な基準や運用マニュアル等について審議が行われました。
現在、当日の議論を踏まえて、最終的なとりまとめをしています。審議の詳細については、財団ホームページに随時アップされる議事録をご参照

◆日本骨髄バンクの現状(平成22年6月末現在)

	5月	6月	現在数	累計数
ドナー登録者数	3,059	2,766	363,175	467,940
患者登録者数	195	234	2,681	30,541
骨髄移植例数	85	119	—	11,882
20歳未満ドナー登録者	—	329	12,865 ¹⁾	—
51歳以上ドナー	93 ²⁾	86 ³⁾	18,926 ⁴⁾	—

ください。
●元職員が財団を提訴した訴訟の和解成立について
平成19年5月に、諭旨解雇された元財団職員が地位保全と損害賠償を求めて財団を提訴した裁判について、7月5日東京高等裁判所において、和解により円満に解決しました。元職員は8月から職場復帰します。

■6月の区分別ドナー登録者数: 献血ルーム / 924人、献血併行型集団登録者 / 1,724人、集団登録者 / 31人、その他 / 87人
■骨髄バンクを介して2回提供された方(累計数) 606人
■DLI(ドナーリンパ球輸注)療法の実施件数(累計数) 381件
■国際協力の現状(2010年4月～6月)
(海外ドナー→国内患者) 移植数2件 累計移植数: 163件
(国内ドナー→海外患者) 提供数3件: KMDP1件、NMDP1件、カナダ1件 累計提供数: 199件

骨髄バンク NOW

20周年事業協賛金
イワキ㈱
(6/21/7/20)
20,000円

2010年度賛助会員
アステラス製薬㈱
(6/21/7/20)
50,000円